

移住・定住促進 **大垣で暮らそう!!** ～大垣暮らしのオトクな制度～

少子高齢化により生産年齢人口が減少するなか、市は、移住・定住人口の増加を図るため、大垣暮らしをする際の補助などの事業を進めています。

市外に住むご家族などに、ぜひご紹介ください。

詳しくは、市HPをご覧ください。①は広報・都市プロモーション課（☎47-7681）、②～④は住宅課（☎47-8184）へ。

①子育て世代等移住定住活動費支援事業

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- 住居や仕事を探す活動など、移住を前提とした活動を行う人
※転勤によるものは除く
- 岐阜県外に居住している人（住民票の登録が県外であること）
- 市役所または「清流の国ぎふ移住・交流センター（東京・大阪・名古屋）」において移住相談をしている人
- 中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人、夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人、または35歳未満の単身者

▶対象経費…大垣市までの交通費、レンタカー代金、宿泊費

▶補助金額…対象経費の2分の1（上限6万円）

②子育て世代近居支援事業

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- 市外から転入した、中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人
- 親世帯（年齢不問）が市内に1年以上継続して居住している人

▶補助金額…引っ越し費用の5分の3（上限6万円）

▶申請期限…転入日（住民票異動日）から6か月以内

③子育て世代等住宅取得支援事業

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- 市内で居住用住宅を新築、または新築の住宅・分譲マンションを購入して、その住宅に転入・転居（いずれも住民票の異動を伴うもの）した人 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併用住宅の場合、10分の9以上が住居であること
- 申請期限日までに、中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- 市税等を完納しており、①の住宅の取得資金として金融機関などから融資を受けている人

▶補助期間…3年間

▶補助金額…各年度の利子支払額（上限10万円）を年1回補助（最大30万円）

▶申請期限…対象住宅を取得した日から1年以内

▶受付期間…12月28日まで



④子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業

▶対象者…次の条件をすべて満たす人（要事前申請）

- 市内に自ら居住するための中古住宅、または中古分譲マンションを新たに取得し、その住宅に転入・転居した人 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併用住宅の場合、10分の9以上が住居であること
- 申請期限日までに、中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- リフォーム工事を市内業者（本店・支店）に依頼して行う人
- 市税等を完納している人
- 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた木造住宅の場合は、耐震診断を受けている人、またはリフォーム工事と同時に耐震改修工事を行う人 ※いずれも上部構造評点が1.0以上必要。

▶補助金額…リフォーム費用の3分の1（上限30万円）を1回補助 ※市外から1年以上空き家になっている中古住宅への移住者かつ工事完成の翌日から10年間継続して自己が所有し居住する場合は、リフォーム費用の2分の1（上限50万円）

▶申請期限…対象住宅を取得した日から1年以内かつリフォーム工事着手前（要相談）

募集

警察事務職員（警察行政）

- ▶受験資格／平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの人または、平成17年4月2日以降生まれの人で、令和9年3月31日までに大学を卒業する（見込みを含む）人
- ▶受付期間／4月14日～5月21日
- ▶試験日／【第1次試験】6月21日【第2次試験】7月中旬
- ▶申込／大垣警察署HPから申込



大垣警察署HP

高校生アートボランティア

- ▶対象／市内在住・在学の高校生
- ▶活動期間／6月～令和9年3月
- ▶活動場所／スイトピアセンター内
- ▶内容／企画展やワークショップの準備、運営補助、参加者のサポート、館内広報作業のほか、舞台公演のもぎり作業などのボランティア業務
- ▶定員／15人程度（先着順）
- ▶申込／4月20日～5月31日に申込フォームから申し、6月7日（日）の午前10時から開催する説明会に参加
- ▶問合せ／大垣市文化事業団（☎82-2310）へ



申込フォーム

自衛官などを募集

防衛省は、自衛官などを下表のとおり募集します。

詳しくは、自衛隊岐阜地方協力本部HPをご覧ください。同本部大垣地域事務所（林町5-18 光和ビル2階、☎73-1150）へ。

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
2等陸・海・空士（任期制自衛官）	18歳以上33歳未満の人	年間を通じて募集	受付時にお知らせ
一般曹候補生	（採用予定月現在）	5/7まで	1次：5/16～24のうち1日 2次：6/13～28のうち1日

※令和8年度から「自衛官候補生」は「2等陸・海・空士」に採用制度が変更

市営墓地の使用者 随時募集

下表の市営墓地について、新規使用者を募集しています。

- ▶申込資格／市内に本籍または住民登録があり、墓地使用の許可を受けてから1年以内に墓碑を建てられる人
- ▶申込区画／下表のうち、いずれかの1霊園で1世帯につき1区画のみ
- ▶申込方法／墓地使用許可申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、本籍が記載された住民票（世帯全員の記載があるもの）を添えて、環境政策課（☎47-8571）へ
※郵送による申し込みはできません
- ▶その他／募集区画については、月に一度情報を更新しますので、市HPなどで確認してください

墓地名	所在地	募集区画数	面積	墓地使用料（1区画）	管理料（年額）	
羽衣霊園	羽衣町1-9	29	0.81㎡	218,700円	1,040円	
		1	1.02㎡	275,400円	1,040円	
		1	1.50㎡	405,000円	2,080円	
		13	1.62㎡	437,400円	2,080円	
		1	1.80㎡	486,000円	2,080円	
		3	3.24㎡	874,800円	4,160円	
青野霊園	青野町485-1	98	1.44㎡	155,500円	1,040円	
墨俣北霊苑	墨俣町さい川1	A区画	10	3.00㎡	600,000円	1,040円
		C区画	18	2.25㎡	500,000円	1,040円
墨俣第1南霊苑	墨俣町下宿1309	14	2.25㎡	200,000円	1,040円	
墨俣第2南霊苑	墨俣町下宿350-1	29	1.96㎡	400,000円	1,040円	

※いずれの霊園も、管理料の納付が毎年必要（墓地使用料は1回のみ）

※随時募集のため、ご希望の区画が既に申し込みされている場合があります